

第42回少年の主張岐阜県大会開催要綱

～わたしの主張2020～

1 趣 旨

少子高齢化、国際化、情報化が急速に進み、環境が目まぐるしく変化する現代社会において、次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していく、健やかな成長が求められています。

そのためには、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付けることが大切です。

少年の主張岐阜県大会は、子どもたちにとって、これらの契機となることを願い実施するものです。

2 開催日時 令和2年8月3日（月）13:00～16:30

予備日 令和2年8月7日（金）会場・時間は同じ

3 開催場所 美濃市文化会館 ホール

501-3729 岐阜県美濃市(泉町)45番地の3

電話 0575-35-0522 FAX 0575-35-0144

4 対 象 岐阜県在住の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にあるもの。

※国籍は問わないが、日本語で発表できること。

なお、作品は未発表、自作のものに限ります。

5 主 催 岐阜県、（公社）岐阜県青少年育成県民会議 独立行政法人国立青少年教育振興機構

6 共 催 美濃市、美濃市教育委員会、美濃市青少年育成市民会議

7 後 援 岐阜県教育委員会、岐阜新聞社 岐阜放送

8 主張発表者(出場者)・発表内容

(1) 各市町村は、発表大会又は選考会により、代表者を各圏域で組織された選考委員会へ推薦する。

(2) 各圏域の選考委員会は、各市町村から推薦された者を発表原稿及び音声又は映像により審査し、成績優秀者を下表に従い岐阜県青少年育成県民会議へ推薦する。

圏域・開催市	岐阜圏域	西濃圏域	中濃圏域	東濃圏域	飛騨圏域	開催市	計
推薦者定数	5名	3名	3名	3名	2名	1名	17名

(3) 発表内容

ア 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。

イ 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友だちとの関わりなど。

ウ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

また、商業的な固有名詞の使用は極力避けるようにしてください。

（悪い例：○○県にある○○旅館 良い例：○○県にある旅館 など。）

(4) 発表時間 5分程度（A4判400字詰原稿用紙 4枚程度・縦書き）

できる限り4分30秒から5分30秒の間に収まるように内容を精査すること。

9 発表原稿等の提出

- (1) 県大会出場者は、個人票（別紙1）、承諾書（別紙2）に必要事項を記入し、発表原稿とともに各圏域の選考委員会に提出する。
- (2) 各圏域の選考委員会は、個人票、承諾書及び発表原稿を取りまとめ、令和2年7月17日（金）までに岐阜県青少年育成県民会議事務局に提出する。
- (3) デジタル顔写真及びデジタル発表原稿の提出
県大会出場者在籍校は、出場者のプログラム及び記録集掲載用のデジタル顔写真、及び記録集掲載用のデジタル発表原稿を作成し、岐阜県青少年育成県民会議事務局へメール送信する。
メールアドレス g-ikusei@ip.mirai.ne.jp
デジタル顔写真：令和2年4月以降にデジタルカメラで撮影したもの……1枚
上半身・無帽・明色、背景は白で正面を向いたもの。写真の画素数はプリントに支障のない400万画素数以上でフラッシュを使用して撮影すること。白黒・カラーどちらでも可。データ名には学年氏名を入力すること。
締切 令和2年7月17日（金）
デジタル発表原稿：ワード A4縦 横書き 10.5P 四方余白20mm
学年や、本文中に使用する数字は算用数字で統一すること。
締切 令和2年8月24日（月）

10 表彰

県大会の審査委員会で審査の上、岐阜県知事賞、岐阜県青少年育成県民会議会長賞、岐阜県教育委員会賞、岐阜新聞・岐阜放送賞各1名、及び優秀賞13名を選考し、賞状と記念品を贈る。

11 審査基準

下表のような論旨、論調、総合の3区分で採点する。

区分	審査のポイント
論旨 (内容)	1 銳い感性で新鮮な主張であるか 2 新しい情報や視点があるか 3 個人の体験にとどまらず、一般性や社会性があるか 4 提案や提言を実現する意欲が感じられるか 5 論旨が一貫し、構成がしっかりとっているか
論調 (話術)	1 主張の内容が共感と感銘を与えているか 2 説得力のある話し方であるか 3 話しぶりに熱意と迫力があるか
総合 (態度)	1 落ち着いて話していたか 2 聞く人に強い刺激や印象を与えていたか

12 その他

- (1) 岐阜県知事賞受賞者1名を全国5ブロックのうちの中部・近畿ブロック代表候補として、独立行政法人国立青少年教育振興機構に推薦する。中部・近畿ブロックからは発表原稿及び録音によって3名の代表者が選考され、全国大会では12名の者が発表する。
- (2) 県大会出場者の作品の出版権は、岐阜県青少年育成県民会議に帰属する。
- (3) 県大会当日のプログラム、記録集には、本人の顔写真と氏名、学校名等を掲載する。
- (4) 県大会実施後に作成する記録集には、当日の実施風景をはじめ、県大会出場者の全作品、本人の顔写真と本人の氏名及び学校名等を公開するとともに、関係機関に配付する。
※県大会の審査結果については、本人の氏名及び学校名等をWEB上でも公開する。
- (5) 全国大会出場者12名のうち希望する者は、受賞した翌年に独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「ミクロネシア諸島自然体験交流」（7月～8月、10日程度）の参加者（中学生の場合）またはサブリーダー（高校生の場合）として参加できる。（経費は機構負担）